

健康福祉委員会視察報告書

- 【視察日】 平成 28 年 8 月 9 日（火）～10 日（水）
- 【視察委員】 遠藤孝委員長、遠藤久仁雄副委員長、鈴木岳幸委員、山根一委員、山本信行委員、西原明美委員、杉山猛志委員
- 【視察先】 山口県周南市、山口県山口市
- 【調査事項】 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる、新しい地域福祉のあり方や活動状況について、視察研修を行った。

【調査概要】

1 山口県周南市 もやいネットセンターの推進事業について

(1) 周南市の概要と取り組みの経緯・内容

ア 山口県東部に位置し、中心部は海岸線に沿って有数のコンビナート地帯が広がる港湾都市となっている。市面積は藤枝市の 3 倍強、人口はほぼ同じ 15 万人弱である。

高齢化率が高く、地域で高齢者や弱者を見守りたいとの考えから、平成 25 年に「もやいネットセンター」を設置した。24 時間 365 日の対応で、市・市社協・警察の三者の協定のもと、地域と関わりのある事業者等が高齢者に目を配ることにより、高齢者を地域で安全に暖かく見守る事業となっている。「もやい」とは、「共に助け合う、堅い絆」という意味である。

こうした取り組みによって、周南市社会福祉協議会では、民生委員、福祉委員による友愛訪問活動（地域見守りネットワーク）を更に充実させるため、地域の高齢者等の見守り活動の拠点として、平成 25 年度に各地区社協に「もやいネットステーション」を設置し、「地域福祉コーディネーター」（市社協職員）を配置のうえ、訪問活動等を実施している。



イ このセンターの優れている点は、警察ほか各家庭に訪問する機会の多い「新聞配達やガス、電気、郵便、金融機関、コンビニ、宅食サービス等の 65 社が、「もやいネット支援事業者」として参加していただき、見守り体制の充実・強化を図っている点にある。

ウ 平成 28 年 1 月に高齢者や子ども・障害・生活困窮者などの「福祉相談窓口」を設置し、地域で共に支え合い見守る体制「もやいネット」の充実を図っている。さらに関係機関につなぐ等の福祉サービス全般のコーディネートを図り、虐待などの困難事例は「もやいネットセンター」や「地域包括支援センター」で対応している。また、もやい徘徊 SOS ネットワークを平成 28 年 4 月にスタートし、地域ぐるみで高齢者を見守る体制を更に強化し、適切な支援に繋げている。

エ 「しゅうなんメールサービス」とは、行方不明者や災害・防災情報、気象警報等を配信するサービスで、高齢者や社会的弱者に対しての見守り体制強化を図り、24 時間 365 日体制で連絡がつくようになっており、緊急対応が必要であれば、土日・夜間であっても、担当係員に連絡が入っている。

オ もやいネット地区ステーションを全市域 31 地区に設置し、地域福祉コーディネーターによる個別訪問など、細かな対応も行っている。

(2) 本市に反映できると思われる点

ア 事業者や地域の見守り隊である「周南市もやいネット支援事業者」について、年々その輪を拡大してきている。特に水道・郵便局・新聞・ガス会社・銀行・保険会社・交通関係などの 65 業者と協定を済ませており、通常の営業活動の中で高齢者の生活の見守りを行い、成果を上げている。

イ 本市においても事業者から同様な協力をいただいているが、周南市ではこの活動「もやいネット支援事業」の中に明確に位置づけている。

ウ 同じ人口規模で、面積が 3 倍もある周南市で、全市域に地区ごとに地区ステーションを設置、細かな対応を行うことができていることから、本市でも、高齢者等社会的弱者の様々な状況に対応できる体制の構築を望みたい。

(3) その他（感想、意見）

ア 「もやい徘徊 SOS ネットワーク」について、本市においては同報無線の利用でかなり効率的に対応ができており、メールに関しても、キックオフメール等により、行方不明者の詳細な情報が一斉に多くの市民に届く仕組みができています。

イ 民生委員・福祉委員が担当する人の見守りを行うのが役割の福祉コーディネーターの年齢が 60 歳以上と伺ったが、40 歳代の方々が気軽に福祉コーディネーターに応募する環境づくりが大切である。

ウ 平成 27 年度の相談件数（225 件／月平均）が年々増加傾向にあり、振り込め詐欺を防止した事例などがあるが、37 人いる福祉コーディネーターの育成・資質の向上に向けて、月に 1 回の研修会を実施している。しかし各人、向き不向きがあり、無資格で自給 720 円のパート待遇で 1 日 5 時間、月に 12 日の勤務は募集に大変苦勞をしている状況にある。

2 山口県山口市 夢のみずうみ村（山口デイサービスセンター）について

(1) 施設の概要

ア 夢のみずうみ村は、身も心も生き活きとする「生活できる能力」を確認する機関である。訓練してつかみ取った能力を使い、生きていることを味わい楽しむことを目的

とする。

イ 1日の過ごし方を、「自己選択・自己決定」力を高めるため、自分で決める仕組みであり、過度の介護による状態の悪化を防ぎ、生活を楽しむためのリハビリを実践している。



ウ 昼食はバイキング形式で、自ら選んだ食器に各自料理を盛り付け、トレイに乗せ、自分の席で食べる方式で、下膳・片付けも食器洗い場に持参している。

エ パンづくりコーナーは、一日 30 人限定で、作ったパンをお土産として自宅に持ち帰ることができる。

オ 脳を活性化、身体を鍛えるメニューとして、覚醒プール（ウエイキングプール）や機械トレーニング、卓球等様々な運動機能にて、体力づくりを徹底的に行い、自立・社会復帰に向けて各々努力している。

カ パソコン初級コースや料理教室、切り絵、絵画、麻雀、花札、囲碁、書道など自らが活動の場を求めている。また、村内通貨のユーメがあり、ユーメを使ってカジノやトランプ、見学者の案内、内職等で稼ぐことができる仕組みがある。

キ 身体を癒すメニューとして、からだほぐし、あんま、機械マッサージ、電気治療器等があり、更に施設内においても、バリアフリーどころか、意図的に作った手すりの無いスロープ、階段など、日常的にあるバリアをあえて備えている。

ク 通所者は、現役の労働者のようにもなれるし、もちろん顧客としても対応してもらえる仕組みは、自主性を重んじたシステムとなっている。

(2) 今後の課題

ア 送迎車両が 20 台あり、運転手一日 1 回の送迎のため人件費等の経費が嵩む。

イ 覚醒プール（温水）の維持管理費や施設の老朽化（耐震化）等が課題である。

ウ 正看護師資格者（40 代の女性）が施設長であるがスタッフの高齢化が進んでいる。

(3) 本市に反映できると思われる点

ア 若者の身障者が社会復帰に向けて、リハビリをしている姿、特に身体障害者の過度の介護によって、自立できない環境下に置くことよりも、状態が悪化することを防ぎ、生活を楽しむためのリハビリの場を本市に設置・反映されたい。

イ 温水の覚醒プールによるリハビリは、大変良い方策であるので、検討を要する。

ウ 高齢者だからといって、受け身に徹するのではなく、できることはできるだけ自分でやっ払いこうとする「やる気」を引き出し、できることには手を貸さず、必要な場合に手を差し伸べることで、人としての尊厳が保たれ、生き生きとした人生が送れるような、本市の老人施設、障害者施設などのあり方の検討をされたい。

エ 椅子に座らせて、テレビを見させて一日の大半を過ごさせている老人施設、障害者福祉施設とは大違いであるので、福祉施設の見直しを検討されたい。

オ 事業者さえこの運営スタイルを覚えることができれば、そっくりそのまま本市でも開設することは可能であると感じ、検討を要する。

(4) その他（感想、意見）

ア このようなユニークな取り組みをする施設が藤枝市にあったら、利用希望者が殺到するのではないかと想像した。

イ 障害を持つ高齢者だけでなく、知的障害の子供達も生き活きと施設を利活用している点は非常に良い環境である。

ウ 身も心も生き活きとする「生活できる能力」を確認する施設は、本市には無い施設で、懸命にリハビリをする方々の生き活きとしている姿に感銘を受けた。

エ 家具や倉庫など全てのテーブルと椅子に一体感が無いこと、それは家具や倉庫が頂き物等であり、統一することにこだわらない施設である。

オ デイサービスなのに、みんなが座っている風景ではなく、みんな動いている。みんなで同じことをするのではなく、それぞれが、思い思いに今日のスケジュールを立て、できることは全て自らがしなければならない。

カ 一人一人にメニューが決められているのではなく、自分でメニューを決め、半身麻痺の人が集り、お料理教室に参加している。指導者は同じく半身麻痺の通所者あり、同じ症状の人が集まって何かをする雰囲気は、お互いの励ましや頑張りにも繋がる興味深い事業である。

キ 利用者の側から見れば、普通の施設とはまったくスタイルの違う、このような施設は、選択の幅が広がるようであれば、行政の側にはその両方を指導・監督する能力が必要であり、職員の研修・教育にも一層の幅が求められることになる。